

方向器

22年9月12日
通算1057号

全日本建設交運一般労働組合
神田支部

〒101-0061千代田区神田三崎町3-2-4
電話 03-6674-2129
ファックス 03-6674-2986
メール kumiai@kanda-web.co.jp

トラックの「改善基準告示」見直しのポイント

長時間・過重労働のリスクにある自動車運転者の健康確保等の観点から、見直しを行うもの、

	現行	見直し後
1年の拘束時間	3,516時間	原則： <u>3,300時間</u> 216時間減少
1か月の拘束時間	原則：293時間 最大：320時間	原則： <u>284時間</u> 最大： <u>310時間</u> 1年の拘束時間が3,400時間を超えない範囲で年6日まで -9時間 -10時間 ※ 284時間を超える月が3か月を超えて連続しないこと。 ※ 月の時間外・休日労働が100時間未満となるよう努める。
1日の休息期間	継続8時間	<u>継続11時間を基本とし、9時間下限</u> ※ 長距離・短時間運行の場合は、運行を早く切り上げ、まとまった休息を取れるよう例外を規定。

建交労全下部会の一員として上村委員長と石塚書記長は「労働条件分科会自動車運転者労働時間等専門委員会トラック作業部会」を傍聴しました。会議では公益（大学教授・学者）・労働者側（運輸労連・交通労連）

・使用者側（全日本トラック協会・日本通運）が参加していました。働き方改革関連法の付帯決議により、トラック運転手の働く環境が定められている「改善基準告示」の改正を審議し、第10回トラック作業部会にて2024年度からの改善基準

告示についての報告書が決定しました。神田支部としては今回の改正案（左記）には少しは現行から改善されたもののトラック運転手の過労死・脳心臓疾患者の減少には繋がらないと思えます。【石塚書記長】

2024年度改善基準告示変更
審議会傍聴をへて

【その他】

- ・連続運転時間：「運転の中断」は「原則休憩」とする。SA・PA等に駐車できない等、やむを得ない場合は30分延長可。
- ・分割休息特例：分割の方法を見直し（現行：4F+6H、5H+5H等→見直し後：3F+7H可）、分割休息が連続する期間を短縮。
- ・2人乗務特例：車両が一定の基準を満たす場合には、拘束時間を延長。ただし、運行終了後11時間以上の休息を確保。
- ・予期し得ない事故：事故、故障、災害等やむを得ない場合の例外的取扱いを規定。



中央大会で神田支部の活動報告をする上村委員長

「長村わ論一き目 ま会目第行議活るにが定終
神か委れが般続は2し致は1わ論発ほ遅大時了予
田ら員上行討き引日たし閉日れがなどれ幅間予

8月27日～28日にかけて第24回建交中央本部大会が新潟県湯沢市で開催され、神田支部から上村委員長・石塚書記長・小城常任執行委員が代議員と参加しました。

今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止観点よりオンライン併用で開催され、代議員80名中49名委任25名、特別代議員は70名中50名委任19名で開催されました。冒頭、中央本部角田委員長から挨拶がありこの間の情勢報告とこの一年間の各業種部会を取り組みなどが話され、

その後、メッセージ披露・議事運営委員会・選挙管理委員会から提案がありその後、廣瀬中央書記長からこの間の情勢報告と取り組みの総括と23年運動方針案が提案され休憩に入りました。休憩後、2021年度会計決算報告と会計監査報告2022年度の財政予算案が提案されました。その後、一般討論と質疑応答21名からあり

第24回建交労
中央大会開催

神田支部第88回定期大会について

10月2日に神田支部第88回定期大会が東京トラック健保会館（半蔵門）で開催されます。カンダ4社、カンダ物流、ヤマナシ流通、ワカバの分会からの代議員で開催されます。この1年間の活動報告・運動方針（案）、会計報告、予算（案）を提案して討議して頂きます。欠席が内容に参加をお願い致します。

※大会日時 10月2日（日）13時～17時 東ト健保会館（半蔵門）

支部のカンダ物流活動報告」について発言し延べ37名からの発言を致しました。

休憩後、廣瀬さんより総括が述べられその後、特別決議・大会宣言・大会スローガン・役員選挙などが行われ全て満場一致で可決され、大会は、終了しました。

【上村委員長】

手から手へ仲間といっしょに読もう